

託 送 収 支 計 算 書 等

令和4年 7月 31日公表

(ガス事業法第53条による)

秋田県天然瓦斯輸送株式会社

様式第1（第3条関係）

託送収支計算書

事業者名 秋田県天然瓦斯輸送株式会社

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(単位:千円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	***,***	営業収益	***,***
供給販売費	***,***	託送供給収益	
労務費	** ,***	自社託送収益	
諸経費	***,***	事業者間精算収益	***,***
修繕費	***,***	最終保障供給収益	
消耗品費	* ,***	その他託送供給関連収益	
賃借料	* ,***	(補償料等収入)	
租税課金	* ,***	(償却分区域外工事負担金収入)	
固定資産除却費			
需給調整費			
バイオガス調達費			
需要調査・開拓費			
事業者間精算費			
その他経費	* ,***		
減価償却費	** ,***		
一般管理費	** ,***		
人事関連			
土地建物関連			
宣伝・広告関連			
システム関連			
基礎的研究関係			
一般管理	** ,***		
事業税	6,174		
最終保障供給費用			
営業利益(又は営業損失)	△19,303		
営業外費用		営業外収益	186
資金調達		資金運用	93
雑支出等		雑収入	5
その他		その他	88
特別損失	0	特別利益	
税引前託送供給関連部門当期純利益(又は税引前託送供給関連部門当期純損失)	△19,116		
法人税等			
託送供給関連部門当期純利益(又は託送供給関連部門当期純損失)	△19,116		

様式第1 (第3条関係)

(託送収益明細表)

(単位: 千m3、千円、円/m3)

	託送供給量	託送収益	単価
託送供給収益			
自社託送収益			
事業者間精算収益	**,***	***,***	**.**円
最終保障供給収益			
その他託送供給関連収益			
託送収益 合計	**,***	***,***	**.**円

様式第2（第4条関係）

託送資産明細書

事業者名 秋田県天然瓦斯輸送株式会社

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

（単位：千円）

項目	金額
建設仮勘定	14,700
設備勘定(有形)	199,290
無形固定資産	
長期前払費用	1,929
運転資本	29,527
繰延資産	
託送資産合計	245,447

(注)期首期末平均

(特定導管投資額実績表)

（単位：千円）

項目	直近実績					5年平均額
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	
特定導管		5,000	21,516	14,700		8,243

## 超過利潤計算書

事業者名 秋田県天然瓦斯輸送株式会社

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

第1表

(単位:千円)

項 目	金 額 (千円)
税引前託送供給関連部門当期純利益(又は税引前託送供給関連部門当期純損失) (①)	△19,116
託送供給関連部門の営業外費用(その他に限る。) (②)	
託送供給関連部門の営業外収益(雑収入を除く。) (③)	93
託送供給関連部門の特別損益 (④)	△0
その他調整額 (⑤=⑥+⑦)	
補償料等収入 (⑥)	
最終保障供給取引損益 (⑦)	
調整後税引前託送供給関連部門当期純利益(又は調整後税引前託送供給関連部門当期純損失) (⑧=①+②-③-④-⑤)	△19,209
調整後税引前託送供給関連部門当期純利益に係る法人税等 (⑨)	
調整後託送供給関連部門当期純利益(又は調整後託送供給関連部門当期純損失) (⑩=⑧-⑨)	△19,209
託送供給関連部門事業報酬額 (⑪)	4,001
減少事業報酬額 (⑫)	
託送供給関連部門の営業外費用(資金調達に限る。) (⑬)	
当期超過利潤額(又は当期欠損金) (⑭=⑩-⑪+⑫+⑬)	△23,210
うち想定原価と実績費用との乖離額	(22,152)

## 超過利潤累積額管理表

第2表

(単位:千円)

項 目	金 額	備 考
前期超過利潤累積額(又は前期欠損累計額) (①) (うち前期剥離額累積額) (⑦)		
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (②) (うち想定原価と実績費用との剥離額) (⑧)	△23,210 (△22,152)	
還元額 (③)		
当期超過利潤累計額(又は当期欠損累計額) (④=①+②-③) (うち当期剥離額累積額) (⑨=⑦+⑧)		
一定水準額 (⑤)	3,927	託送資産額 245,447千円 × 事業報酬率 1.600%
一定水準超過額 (⑥=④-⑤)		

様式第3 (第5条関係)

導管投資額明細書(特定ガス導管事業者)

事業者名 秋田県天然瓦斯輸送株式会社

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

第3表

(単位:千円)

項目	当期投資額	備考
特定導管		

内部留保相当額管理表

第4表

(単位:千円)

項目	金額	備考
前期末内部留保相当額(①)	△107,579	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	△23,210	
還元額(③)		
当期導管投資額(又は当期特定導管投資額)(④)		
当期内部留保相当額⑤ = (①)+(②)-(③)-(④)	△130,790	還元義務額残高:7,262

様式第4（第6条関係）

事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 秋田県天然瓦斯輸送株式会社

製造費及び供給販売費

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
労務費	託送収益比	導管別に人員配置していないため、託送収益比とした。
賃借料	固定資産金額比	車輛リース料(減価償却費)はリース資産同様の固定資産金額比とした。
修繕料	固定資産金額比	固定資産に付随する工事が主のため固定資産金額比とした。
租税公課	固定資産金額比	固定資産に付随するため固定資産金額比とした。
減価償却費	固定資産金額比	固定資産の償却費であるので固定資産金額比とした。
その他託送費用	託送収益比	客観的にかつ合理的な基準で直課出来ないものは託送収益比とした。

一般管理費

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
労務費	託送収益比	導管別に人員配置していないため、託送収益比とした。
租税公課(固定資産税)	固定資産金額比	固定資産に付随するため固定資産金額比とした。
減価償却費	固定資産金額比	固定資産の償却費であるので固定資産金額比とした。
事業税	託送収益/課税標準となる収入	事業税の課税標準となる収入に占める特定ガス導管の収益の割合とした。
その他託送費用	託送収益比	客観的にかつ合理的な基準で直課出来ないものは託送収益比とした。

営業外

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
支払利息	直接配賦	特定の資産に確定される。
受取利息	託送収益比	客観的にかつ合理的な基準で直課出来ないものは託送収益比とした。
雑収入	託送収益比	客観的にかつ合理的な基準で直課出来ないものは託送収益比とした。